

## 【電子申請の手順】

1. メールアドレスを入力する。
  - (1) 利用者登録しなくても申請できます。

豊橋市 電子申請・届出システム

ログイン

利用者登録

申請団体選択 申請書ダウンロード

手続き申込 申込内容照会 職責署名検証

手続き申込

利用者ログイン

手続き名	豊橋市産後ケア事業【利用申請】
受付時期	2024年1月12日14時45分～

利用者登録せずに申し込む方はこちら > クリック

利用者登録される方はこちら

既に利用者登録がお済みの方

- (2) 下にスクロールし、内容を確認。確認後、「同意する」をクリック

手続き申込

手続き選択をする メールアドレスの確認 内容を入力する 申し込みをする

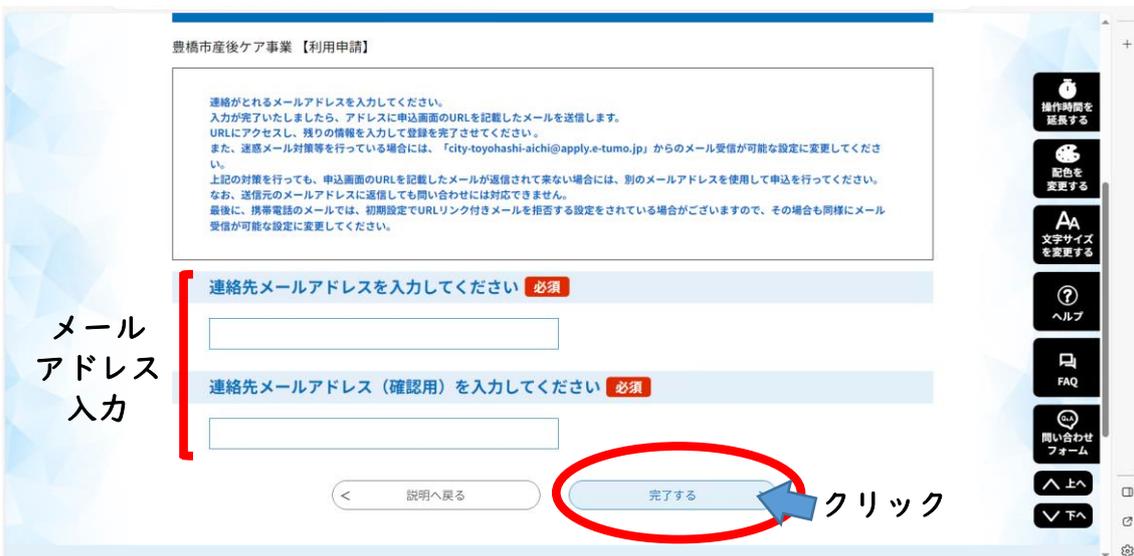
手続き説明

この手続きは連絡が取れるメールアドレスの入力が必要です。  
下記の内容を必ずお読みください。

手続き名	豊橋市産後ケア事業【利用申請】
説明	<p>=産後ケア事業= 出産後の産婦さんが安心して生活をスタートできるように、市内の産科医療機関・助産院等で、心身のケア・授乳指導・育児相談などの産後ケア事業を行っています。利用時にかかる費用の一部が豊橋市から助成されます。</p> <p>○対象となる方 豊橋市内に住所を有する、産後1年未満の産婦とその乳児</p>
受付時期	2024年1月12日14時45分～
問い合わせ先	こども保健課



(3) メールアドレスを入力し、「完了する」をクリック



(4) この画面が出たら、メールアドレス入力は完了です。



2. 届いたメールに記載されている URL にアクセスし、産後ケアの申し込みをする  
(1) URL にアクセスすると、以下の画面が出ます



(2) 入力後、「確認へ進む」をクリック



(3) 内容を確認し、「申し込む」をクリック



申請理由	自分の体調が優れない、授乳について不安がある
世帯の区分	上記以外
下記をお読みいただき、同意される場合は同意欄にチェックを入れてください。	上記に同意します
その他伝えたい事などがあればこちらにご記入ください。	

>> クリック

【システム操作に関するお問い合わせ先（コールセンター）】  
 TEL:0120-464-119（フリーダイヤル）  
 携帯電話を御利用の場合は TEL:0570-041-001（ナビダイヤル）  
 （平日 9:00~17:00 年末年始除く）  
 FAX:06-6455-3268  
 電子メール: [help-shinsei-aichi@s.kantan.com](mailto:help-shinsei-aichi@s.kantan.com)  
 （迷惑メール対策等を行っている場合には、[help-shinsei-aichi@s.kantan.com](mailto:help-shinsei-aichi@s.kantan.com)からのメール受信が可能な設定に変更してください。）  
【各手続き等の内容に関するお問い合わせ先】  
 直接担当課にお問い合わせください。

(4) この画面が出たら申込み完了です。メールをご確認ください。

**手続き申込**

🔍 手続き選択をする
✉️ メールアドレスの確認
✍️ 内容を入力する
📄 申し込みをする

**申込み完了**

申込みを受け付けました。  
申込み完了通知メールをお送りしましたのでご確認ください。

**申込みが完了しました。**

下記の整理番号 とパスワード を記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、  
メールが届かない可能性があります。

整理番号	
パスワード	